

茨城県公安委員会告示第63号

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第12条の2の規定による再発防止命令に係る同法第34条第1項の意見聴取を次のとおり実施する。

令和8年9月17日

茨 城 県 公 安 委 員 会



1 期日

令和8年9月30日（水）午後1時30分から

2 場所

茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県警察本部2階 意見の聴取室